

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第165期第3四半期 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	凸版印刷株式会社
【英訳名】	TOPPAN PRINTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子真吾
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東一丁目5番1号
【電話番号】	03(3835)5111(大代表) (上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っている。)
【事務連絡者氏名】	経理部長 菅原健司
【最寄りの連絡場所】	(本社事務所) 東京都千代田区神田和泉町1番地
【電話番号】	03(3835)5660
【事務連絡者氏名】	経理部長 菅原健司
【縦覧に供する場所】	凸版印刷株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田和泉町1番地) 凸版印刷株式会社関西事業本部 (大阪市福島区海老江三丁目22番61号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) は法定による縦覧すべき場所ではないが、投資家の便宜のため備えるものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】 連結経営指標等

回次	第164期 前第3四半期 連結累計期間	第165期 当第3四半期 連結累計期間	第164期 前第3四半期 連結会計期間	第165期 当第3四半期 連結会計期間	第164期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	1,108,704	1,158,334	385,942	395,470	1,506,750
経常利益 (百万円)	17,685	28,798	10,772	12,170	39,191
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,232	11,040	4,902	6,020	11,703
純資産額 (百万円)			856,913	859,644	874,026
総資産額 (百万円)			1,646,113	1,637,409	1,665,694
1株当たり純資産額 (円)			1,135.31	1,139.37	1,159.05
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.47	17.15	7.61	9.36	18.18
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.46		7.61		18.17
自己資本比率 (%)			44.4	44.8	44.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	60,555	56,001			104,339
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,459	32,746			72,933
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,854	26,248			29,497
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			216,735	232,079	238,032
従業員数 (人)			48,248	49,188	47,650

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 第165期第3四半期連結累計期間及び第165期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4 従業員数は、「就業人員数」で表示しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	49,188	[9,144]
---------	--------	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	8,678
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数である。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
情報・ネットワーク系事業	231,542	
生活環境系事業	96,546	
エレクトロニクス系事業	69,160	
合計	397,249	

(注) 1 上記金額は、販売価額によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。
 2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
情報・ネットワーク系事業	224,133		35,376	
生活環境系事業	92,233		66,153	
エレクトロニクス系事業	62,579		22,128	
合計	378,946		123,658	

(注) 1 上記金額は、販売価額によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。
 2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
情報・ネットワーク系事業	231,505	
生活環境系事業	95,959	
エレクトロニクス系事業	68,004	
合計	395,470	

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
 2 相手先別販売実績については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はないため、記載を省略している。
 3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）のわが国経済は、企業収益は改善しているものの、雇用情勢は依然として厳しく、また輸出や生産の弱含みや円高の継続により景気は足踏み状態であり、引き続き予断を許さない状況であった。

印刷業界においては、企業の広告宣伝費の回復も鈍化傾向にあり、出版市場については依然として縮小傾向にあった。また、個人消費についても持ち直してはいるものの本格的な回復には至っておらず、全体として厳しい経営環境にあった。

このような環境のなかでトッパングループは、21世紀の企業像と事業領域を定めた「TOPPAN VISION 21」に基づき、「事業構造改革の遂行」、「グループ型経営の強化」、「グローバル対応への加速」、「新たな事業やサービスの創出」を重要な課題と位置付け、収益体質の強化のためにグループ一体となって、既存事業においては競争優位性の確立とコスト削減を推進すると同時に、新たな収益モデルを早期に確立するために、成長分野に対する経営資源の投入を積極的に図ってきた。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期連結会計期間に比べ2.5%増の3,954億円となった。また、営業利益は19.4%増の127億円となり、経常利益は13.0%増の121億円となった。四半期純利益は22.8%増の60億円となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

情報・ネットワーク系事業

証券・カード関連は、世界的金融危機の影響で低迷した金融機関の業績は回復基調となり、通帳や商品券などの有価証券が順調に推移した。また、ICカードについては、キャッシュカードや電子マネー向けの受注が好調に推移した。

商業印刷関連では、企業の広告宣伝費は回復基調にあるものの、受注環境は依然として厳しさが残り、チラシや通販カタログは前年より減少したが、ギフトやPOPは好調に推移し、エコポイント制度に関連した業務受託ビジネスの受注も拡大した。また、電子チラシサイト「Shufoo!（シュフー）」は登録法人数、登録店舗数ともに増加し、事業基盤がさらに強化された。

出版印刷関連では、出版市場が依然として縮小するなか、雑誌、書籍ともに前年より減少した。一方、(株)ビットウェイを中心としたデジタルコンテンツ流通サービスは順調に事業が拡大した。

ビジネスフォーム関連では、ビジネスフォームは、企業の事業再編に伴う帳票改定需要や、周辺印刷物の取り込みを図り微増となる一方、データ・プリント・サービスは、通知物の電子化や簡素化、価格競争の激化により前年を下回った。

以上の結果、情報・ネットワーク系事業の売上高は2,346億円、営業利益は113億円となった。

生活環境系事業

パッケージ関連では、環境配慮型製品である紙製飲料缶「カートカン」が、流通各社への取り組み強化による販路拡大と、新製品の受注増により好調に推移した。また、透明バリアフィルムの需要が伸びるなかで、高いバリア性と安全性、環境適性を有する「GLフィルム」の受注増が寄与し、軟包装材全体では堅調に推移した。

産業資材関連では、太陽電池市場が伸長するなかで、太陽電池バックシートは国内、海外で売上が拡大し、全体としても好調に推移した。

建装材関連では、国内住宅市場に復調の動きが見られるなか、独自ブランド「101エコシート」などの環境配慮型製品の積極的な販売展開を行うとともに、欧米向けの受注も取り込み順調に推移した。

以上の結果、生活環境系事業の売上高は996億円、営業利益は50億円となった。

エレクトロニクス系事業

半導体関連のフォトマスクは、半導体市場の伸びが後半期に入り鈍化したものの、国内、海外ともに好調に推移した。

ディスプレイ関連のカラーフィルタは、スマートフォンなどの需要拡大により中小型サイズを中心に順調に推移した。反射防止フィルムは、液晶テレビ向けを中心に拡大する需要を確実に取り込み堅調に推移した。

プリント配線板は、産業用電子機器、通信機器向けなどの需要が落ち込み、前年を下回った。

以上の結果、エレクトロニクス系事業の売上高は682億円、営業利益は19億円となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、第2四半期連結会計期間末に比べ281億円増加し、1兆6,374億円となった。これは受取手形及び売掛金が196億円、現金及び預金が181億円、それぞれ増加したことなどによるものである。

負債は、第2四半期連結会計期間末に比べ284億円増加し、7,777億円となった。これは社債が285億円増加したことなどによるものである。

純資産は、第2四半期連結会計期間末に比べ3億円減少し、8,596億円となった。これは利益剰余金が10億円減少したことなどによるものである。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ276億円(13.5%)増加し、2,320億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期連結会計期間に比べ15億円(18.0%)減少し、69億円となった。これは税金等調整前四半期純利益が24億円増加したものの、仕入債務の増加額が43億円減少したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動により使用した資金は、前年同四半期連結会計期間に比べ103億円(93.1%)減少し、7億円となった。これは定期預金の払戻による収入が44億円、有価証券の売却による収入が39億円、それぞれ増加し、有形固定資産の取得による支出が25億円減少したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果得られた資金は、221億円となった。これは社債の発行による収入が298億円あったことなどによるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

会社の支配に関する基本方針

株式会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社においては、当社の社会的使命を十分に理解し、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役役に就任し、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定に携わることが、当社および当社株主共同の利益に資するものと考えている。

不適切な者による支配の防止のための取組みの概要

当社取締役会は、不適切な者による当社の支配を防止する観点から、当社の株式に対する買収提案がなされた場合、その内容が妥当か否かを株主が適切に判断できるよう、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考え、

そのため、平成19年6月28日開催の第161回定時株主総会の決議によって、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を行おうとする者に対して、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会が当該情報を検討するために必要である一定の評価期間が経過した後にのみ大規模買付行為を開始できることを要請する「大規模買付者による情報提供および当社取締役会による対抗措置の発動に関するルール（以下、大規模買付ルールという。）」の導入を決定している。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款により認められる対抗措置をとり、当該大規模買付行為に対抗する場合がある。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社取締役会の評価として当該大規模買付行為が当社および当社株主全体の利益を著しく損なうと判断した場合には、同様に対抗措置をとることがある。

なお、当該ルールは、有効期限の満了に伴い、平成22年6月29日開催の第164回定時株主総会において、その更新を決議している。

上記 の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記 の取組みが上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するための取組みであり、当社株主全体の利益を損なうものではないと考える。

また、当社は、取締役会によって恣意的な判断がされることを防止し、判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置している。特別委員会は、大規模買付行為を評価・検討し、特別委員会としての意見を慎重にとりまとめ、当社取締役会に対して勧告する。上記 の取組みには、新株予約権無償割当等、会社法その他の法律および定款により認められる対抗措置をとる場合には特別委員会の勧告を最大限尊重し、当社および当社株主の共同の利益を守ることを目的とすることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）全体の研究開発費は5,526百万円である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の状況について、重要な変更はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更があったものは、次のとおりである。

平成22年10月としていた台湾凸版国際彩光股? 有限公司高雄工場のエレクトロニクス製造工場の完了時期に関しては、手続き等の遅れにより完了しておらず、未定である。

また、前四半期連結会計期間末に計画中であった、堺工場のエレクトロニクス製造工場は平成22年10月に完了した。

なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,700,000,000
計	2,700,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	699,412,481	699,412,481	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株である。
計	699,412,481	699,412,481		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、下記のとおりである。
 2024年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月29日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	88
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	216,748
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,030
新株予約権の行使期間	平成16年4月29日～平成36年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,030 資本組入額 1,016
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は本社債から分離して譲渡できないものとする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	440
代用払込みにに関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

2 本新株予約権付社債所持人は、平成35年9月30日までは、ある四半期の初日から最終日の期間において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、その時に適用のある転換価額の120%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる。平成35年10月1日以降の期間においては、本新株予約権付社債所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日においてその時に適用のある転換価額の120%を超える場合は、以後いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、本新株予約権の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間中は適用されない。なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設される日をいい、終値が発表されない日を含まない。

(イ)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期債務若しくは本新株予約権付社債（格付がなされた場合）の格付がA+以下である期間、又は当社の長期債務若しくは本新株予約権付社債（格付がなされた場合）に関しR&Iによる格付がなされなくなった期間、又はR&Iによる当社の長期債務若しくは本新株予約権付社債（格付がなされた場合）の格付が停止若しくは撤回されている期間

(ロ)当社が、本新株予約権付社債所持人に対し、当社の選択による本社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間

(ハ)当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割（本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引き受けられる場合に限る。）又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前日までの期間

3 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、下記のとおりである。
 2026年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月12日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	7,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,324,607
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,910
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日～平成38年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,910 資本組入額 955
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は本社債から分離して譲渡できないものとする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	35,000
代用払込みに関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

- 2 本新株予約権付社債所持人は、平成37年3月31日までは、ある四半期の初日から最終日の期間において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、その時に適用のある転換価額の130%を超える場合に限って、本新株予約権を行使することができる。平成37年4月1日以降の期間においては、本新株予約権付社債所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日においてその時に適用のある転換価額の130%を超える場合は、以後いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、本新株予約権の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間中は適用されない。なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設される日をいい、終値が発表されない日を含まない。

(イ)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期債務若しくは本新株予約権付社債（格付がなされた場合）の格付がA以下である期間、又は当社の長期債務若しくは本新株予約権付社債（格付がなされた場合）に関しR&Iによる格付がなされなくなった期間、又はR&Iによる当社の長期債務若しくは本新株予約権付社債（格付がなされた場合）の格付が停止若しくは撤回されている期間

(ロ)当社が、本新株予約権付社債所持人に対し、当社の選択による本社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間

(ハ)当社が組織再編行為を行う場合、本新株予約権付社債の要項に従い、本新株予約権付社債所持人に対して当該組織再編行為に関する通知を行った日以降の期間

- 3 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

- 4 (イ)当社が組織再編行為を行う場合、(i)その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii)その全体に照らして実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（租税債務を含む。）を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権（以下は「承継会社等の新株予約権」という。）の交付をさせるよう最善の努力を尽くすものとする。

- (ロ)上記(イ)に定める事項が(i)その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能でないか、(ii)その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又は(iii)その全体に照らして実行のために当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税債務を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせる場合であり、その旨を当社が受託会社に対し当社の代表取締役が署名する証明書によって証明した場合には、その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上及び実務上実行可能である限りにおいて、本新株予約権付社債所持人に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申出を行うか又は承継会社等をしてかかる申出を行わせるものとする。なお、その全体に照らして当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税債務を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせることなく、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上及び実務上実行可能である場合には、当社は、承継会社等をして、かかる経済的利益の一部として、下記(ハ)に定める新株予約権を交付させるよう最善の努力をしなければならない。
- (ハ)上記(イ)、(ロ)に定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。
- () 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - () 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - () 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は(注)5と同様な調整に服する。
 - (a)合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - (b)その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。
 - () 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。
 - () 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と当該組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。但し、当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間(かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日の14日後の日以前に終了するものとする。)は行使することができないものとする。
 - () 承継会社等の新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできないものとする。また、各本新株予約権は(注)2と同様の制限を受ける。
 - () 承継会社等の新株予約権の取得条項
本新株予約権の取得条項と同様に取得することができる。
 - () 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (a)資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (b)資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

()その他

本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数につき、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

- 5 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		699,412		104,986		117,738

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,450,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 640,214,000	640,214	
単元未満株式	普通株式 4,748,481		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	699,412,481		
総株主の議決権		640,214	

(注) 1 「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれている。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が824株含まれている。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目 5番1号	54,450,000		54,450,000	7.79
計		54,450,000		54,450,000	7.79

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	886	848	799	761	736	690	673	706	764
最低(円)	826	728	708	701	638	634	638	639	696

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りである。
退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		阿部 三郎	平成22年 9 月 8 日

(注) 当社の監査役であった阿部三郎は、平成22年 9 月 8 日に逝去した。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となった。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	190,885	197,848
受取手形及び売掛金	432,061	422,045
有価証券	44,051	52,585
商品及び製品	36,709	37,841
仕掛品	36,444	32,406
原材料及び貯蔵品	24,302	20,049
その他	35,252	32,081
貸倒引当金	6,351	5,909
流動資産合計	793,355	788,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 279,207	1 284,052
機械装置及び運搬具(純額)	1 155,771	1 166,334
土地	138,982	138,062
建設仮勘定	17,983	28,373
その他(純額)	1 15,308	1 15,970
有形固定資産合計	607,253	632,793
無形固定資産		
その他	19,452	22,890
無形固定資産合計	19,452	22,890
投資その他の資産		
投資有価証券	147,743	149,540
その他	72,830	74,722
貸倒引当金	3,225	3,200
投資その他の資産合計	217,347	221,061
固定資産合計	844,053	876,745
資産合計	1,637,409	1,665,694

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	287,000	281,472
短期借入金	14,555	13,668
1年内返済予定の長期借入金	11,089	12,484
1年内償還予定の社債	30,200	-
未払法人税等	3,843	9,743
賞与引当金	7,600	17,729
その他の引当金	623	714
その他	77,006	67,750
流動負債合計	431,920	403,564
固定負債		
社債	118,273	119,482
新株予約権付社債	35,440	70,440
長期借入金	100,727	106,347
退職給付引当金	46,192	48,136
その他の引当金	1,198	1,426
その他	44,011	42,270
固定負債合計	345,843	388,103
負債合計	777,764	791,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,986	104,986
資本剰余金	117,738	117,738
利益剰余金	581,216	584,342
自己株式	55,312	54,888
株主資本合計	748,629	752,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,290	11,445
繰延ヘッジ損益	439	553
為替換算調整勘定	23,426	17,931
評価・換算差額等合計	15,695	5,931
新株予約権	47	57
少数株主持分	126,663	127,722
純資産合計	859,644	874,026
負債純資産合計	1,637,409	1,665,694

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,108,704	1,158,334
売上原価	935,589	970,311
売上総利益	173,115	188,023
販売費及び一般管理費		
運賃	28,082	29,017
貸倒引当金繰入額	407	1,571
役員報酬及び給料手当	56,478	55,879
賞与引当金繰入額	2,565	2,985
役員賞与引当金繰入額	292	335
退職給付費用	2,272	2,768
役員退職慰労引当金繰入額	255	245
旅費	4,187	4,301
研究開発費	12,326	12,470
その他	48,287	49,887
販売費及び一般管理費合計	155,155	159,464
営業利益	17,960	28,558
営業外収益		
受取利息	828	390
受取配当金	2,520	2,735
持分法による投資利益	286	1,938
金利スワップ評価益	-	1,402
複合金融商品評価益	5,209	-
その他	2,365	3,823
営業外収益合計	11,210	10,291
営業外費用		
支払利息	2,517	2,265
複合金融商品評価損	-	1,383
通貨スワップ損失	1,375	2,048
金利スワップ評価損	4,471	-
その他	3,119	4,354
営業外費用合計	11,484	10,051
経常利益	17,685	28,798

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	282	296
投資有価証券売却益	244	412
株式割当益	-	840
特別利益合計	527	1,550
特別損失		
固定資産除売却損	2,396	1,624
投資有価証券評価損	945	1,859
投資有価証券売却損	60	98
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,915
関係会社整理損	569	-
土壤汚染対策費用	690	-
その他	1,059	280
特別損失合計	5,721	5,778
税金等調整前四半期純利益	12,491	24,570
法人税、住民税及び事業税	7,096	6,483
法人税等調整額	3,276	4,840
法人税等合計	10,373	11,323
少数株主損益調整前四半期純利益	-	13,246
少数株主利益又は少数株主損失()	114	2,206
四半期純利益	2,232	11,040

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	385,942	395,470
売上原価	320,652	329,180
売上総利益	65,290	66,289
販売費及び一般管理費		
運賃	11,996	10,650
貸倒引当金繰入額	130	360
役員報酬及び給料手当	17,102	16,114
賞与引当金繰入額	2,565	2,985
役員賞与引当金繰入額	80	89
退職給付費用	713	859
役員退職慰労引当金繰入額	79	84
旅費	1,407	1,453
研究開発費	4,071	4,229
その他	16,477	16,730
販売費及び一般管理費合計	54,625	53,559
営業利益	10,664	12,730
営業外収益		
受取利息	268	112
受取配当金	531	561
持分法による投資利益	483	957
複合金融商品評価益	609	923
通貨スワップ評価益	86	-
その他	597	782
営業外収益合計	2,576	3,337
営業外費用		
支払利息	837	738
通貨スワップ損失	-	844
金利スワップ評価損	794	801
その他	835	1,514
営業外費用合計	2,467	3,898
経常利益	10,772	12,170

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2	34
投資有価証券売却益	240	325
特別利益合計	243	359
特別損失		
固定資産除売却損	528	877
投資有価証券評価損	359	447
投資有価証券売却損	59	29
土壌汚染対策費用	202	-
その他	247	18
特別損失合計	1,397	478
税金等調整前四半期純利益	9,618	12,051
法人税、住民税及び事業税	1,017	780
法人税等調整額	2,898	3,819
法人税等合計	3,916	4,599
少数株主損益調整前四半期純利益	-	7,451
少数株主利益	799	1,430
四半期純利益	4,902	6,020

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,491	24,570
減価償却費	64,385	60,931
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,876	1,934
前払年金費用の増減額(は増加)	1,550	2,026
売上債権の増減額(は増加)	810	11,566
たな卸資産の増減額(は増加)	2,920	7,473
仕入債務の増減額(は減少)	3,998	3,868
その他	2,462	1,935
小計	71,905	68,486
利息及び配当金の受取額	3,352	3,143
利息の支払額	2,703	2,446
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	11,999	13,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,555	56,001
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2,110
定期預金の払戻による収入	-	11,417
有価証券の取得による支出	3,599	5,392
有価証券の売却による収入	1,000	5,559
有形固定資産の取得による支出	57,537	39,407
有形固定資産の売却による収入	1,063	1,703
投資有価証券の取得による支出	4,068	7,077
投資有価証券の売却及び償還による収入	13,599	4,028
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	860
関係会社株式の取得による支出	1,866	266
その他	2,050	2,061
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,459	32,746
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,323	1,720
長期借入れによる収入	2,324	1,822
長期借入金の返済による支出	9,690	8,389
社債の発行による収入	-	29,875
社債の償還による支出	-	35,000
自己株式の取得による支出	72	75
配当金の支払額	14,191	14,189
その他	1,900	2,012
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,854	26,248
現金及び現金同等物に係る換算差額	701	2,960
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,460	5,953
現金及び現金同等物の期首残高	236,196	238,032
現金及び現金同等物の四半期末残高	216,735	232,079

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した㈱オルタステクノロジー他1社の計2社を連結の範囲に含めた。</p> <p>また、第1四半期連結会計期間において、合併等により連結子会社は㈱トッパングラフィック他12社の計13社が減少し、第2四半期連結会計期間において、清算により連結子会社はInnoprime Services Ltd.他1社の計2社が減少した。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、清算により連結子会社は香川ビジネスフォーム㈱1社が減少した。</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>第2四半期連結会計期間より、新規設立等により電子書籍配信事業準備㈱(現・㈱ブックリスタ)他1社の計2社を持分法適用の関連会社の範囲に含めた。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、新規設立により㈱カエトクサービス1社を持分法適用の関連会社の範囲に含めた。</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用している。</p> <p>これにより経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>これにより税金等調整前四半期純利益が1,804百万円減少している。なお、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微である。</p> <p>「企業結合に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係) 1 前第3四半期連結累計期間において独立掲記していた「関係会社整理損」は、特別損失の総額の100分の20以下であり、重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間より特別損失の「その他」に含めて表示している。 なお、当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「関係会社整理損」は214百万円である。 2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1 前第3四半期連結累計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間よりそれぞれ区分掲記している。 なお、前第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、それぞれ4,480百万円、4,451百万円である。	

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。	

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、または一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニング等に当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,108,848百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,086,025百万円
2 保証債務 (1)連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する保証 百万円	2 保証債務 (1)連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する保証 百万円
P.T.MATSUZAWA PELITA FURNITURE INDONESIA 42 * 1	P.T.MATSUZAWA PELITA FURNITURE INDONESIA 45 * 1
Maskhouse Building Administration GmbH & Co.KG 400 * 2	Maskhouse Building Administration GmbH & Co.KG 811 * 2
Advanced Mask Technology Center GmbH & Co.KG 1,654 * 3	Advanced Mask Technology Center GmbH & Co.KG 2,165 * 3
計 2,097	計 3,022
上記*1の一部、*2及び*3については外貨建保証債務額であり、当四半期連結会計期間末日の為替相場により円換算している。	上記*1の一部、*2及び*3については外貨建保証債務額であり、連結決算日の為替相場により円換算している。
* 1 20百万円(248千米ドル)	* 1 23百万円(248千米ドル)
* 2 400百万円(3,714千ユーロ)	* 2 811百万円(6,500千ユーロ)
* 3 1,654百万円(15,333千ユーロ)	* 3 2,165百万円(17,333千ユーロ)
(2)従業員住宅借入金に対する保証 8百万円	(2)従業員住宅借入金に対する保証 10百万円
(3)勤労者財産形成促進法に基づく従業員の銀行からの借入金に対する保証 4百万円	(3)勤労者財産形成促進法に基づく従業員の銀行からの借入金に対する保証 5百万円
(4)取引先のリース契約に対する保証 (株)ユニ・ポスト 130百万円	
3 受取手形割引高 478百万円	3 受取手形割引高 397百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日)
現金及び預金勘定 166,438 百万円	現金及び預金勘定 190,885 百万円
有価証券勘定 60,978	有価証券勘定 44,051
計 227,417	計 234,937
預入期間が3か月を超える定期預金 4,978	預入期間が3か月を超える定期預金 1,604
償還期間が3か月を超える債券等 5,702	償還期間が3か月を超える債券等 1,253
現金及び現金同等物 216,735	現金及び現金同等物 232,079

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	699,412

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	56,132

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結子会社 (トッパン・フォームズ株式会社)			47
合計			47

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月27日 取締役会	普通株式	7,094百万円	11円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	7,094百万円	11円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項なし。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	情報・ネット ワーク系事業 (百万円)	生活環境 系事業 (百万円)	エレクトロニ クス系事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	227,472	95,322	63,148	385,942		385,942
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,845	8,051	15	10,911	(10,911)	
計	230,317	103,373	63,163	396,854	(10,911)	385,942
営業利益又は営業損失()	11,220	5,343	594	15,969	(5,305)	10,664

(注) 1 事業区分は、製品の種類、性質及び市場の類似性、事業戦略に基づく事業領域との整合性等に照らし区分している。

2 各事業の主な製品

- (1)情報・ネットワーク系事業・・・通帳等有価証券、カード類、ビジネスフォーム、カタログ等広告宣伝印刷物、雑誌、書籍等出版印刷物
- (2)生活環境系事業・・・・・・・・紙器、軟包材等パッケージ類、化粧シート・壁紙等建装材及びインキ等の産業資材
- (3)エレクトロニクス系事業・・・フォトマスク、液晶カラーフィルタ、リードフレーム及びプリント配線板等の精密電子部品、反射防止フィルム

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	情報・ネット ワーク系事業 (百万円)	生活環境 系事業 (百万円)	エレクトロニ クス系事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	654,388	276,629	177,686	1,108,704		1,108,704
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,144	22,718	24	30,887	(30,887)	
計	662,532	299,348	177,710	1,139,591	(30,887)	1,108,704
営業利益又は営業損失()	26,502	13,830	4,826	35,506	(17,545)	17,960

(注) 1 事業区分は、製品の種類、性質及び市場の類似性、事業戦略に基づく事業領域との整合性等に照らし区分している。

2 各事業の主な製品

- (1)情報・ネットワーク系事業・・・通帳等有価証券、カード類、ビジネスフォーム、カタログ等広告宣伝印刷物、雑誌、書籍等出版印刷物
- (2)生活環境系事業・・・・・・・・紙器、軟包材等パッケージ類、化粧シート・壁紙等建装材及びインキ等の産業資材
- (3)エレクトロニクス系事業・・・フォトマスク、液晶カラーフィルタ、リードフレーム及びプリント配線板等の精密電子部品、反射防止フィルム

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	351,334	28,312	6,295	385,942		385,942
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,997	2,344	264	7,606	(7,606)	
計	356,332	30,656	6,560	393,549	(7,606)	385,942
営業利益又は営業損失()	15,883	652	1,283	15,252	(4,588)	10,664

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりである。

アジア : 台湾、中国、韓国、インドネシア、タイ、シンガポール

その他の地域 : 北米、欧州

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,011,628	78,416	18,659	1,108,704		1,108,704
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,273	5,774	1,329	20,377	(20,377)	
計	1,024,901	84,191	19,989	1,129,082	(20,377)	1,108,704
営業利益又は営業損失()	39,276	952	3,781	34,542	(16,582)	17,960

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりである。

アジア : 台湾、中国、韓国、インドネシア、タイ、シンガポール

その他の地域 : 北米、欧州

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	35,259	13,209	48,468
連結売上高(百万円)			385,942
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.2	3.4	12.6

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりである。
 アジア : 台湾、中国、韓国、インドネシア、タイ、シンガポール
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	95,890	35,177	131,068
連結売上高(百万円)			1,108,704
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.6	3.2	11.8

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりである。
 アジア : 台湾、中国、韓国、インドネシア、タイ、シンガポール
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものである。

当社は、主に製品・サービスの特性に基づきセグメントを区分しており、「情報・ネットワーク系事業」、「生活環境系事業」及び「エレクトロニクス系事業」の3つを報告セグメントとしている。

各セグメントの事業に係る主な製品及びサービスは、以下のとおりである。

- (1)情報・ネットワーク系事業・・・通帳等有価証券、カード類、ビジネスフォーム、カタログ等
広告宣伝印刷物、雑誌・書籍等出版印刷物
- (2)生活環境系事業・・・・・・・・・・紙器、軟包材等パッケージ類、化粧シート・壁紙等建装材、
太陽電池バックシート、インキ等の産業資材
- (3)エレクトロニクス系事業・・・・・・フォトマスク、液晶カラーフィルタ、リードフレーム、
プリント配線板等の精密電子部品、反射防止フィルム

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	情報・ネット ワーク系事業	生活環境 系事業	エレクトロニ クス系事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	660,005	285,211	213,116	1,158,334		1,158,334
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,623	11,535	761	20,921	20,921	
計	668,629	296,747	213,878	1,179,255	20,921	1,158,334
セグメント利益(営業利益)	26,092	14,812	5,813	46,718	18,159	28,558

(注) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 17,591百万円等が含まれている。全社費用は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等にかかる費用である。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	情報・ネット ワーク系事業	生活環境 系事業	エレクトロニ クス系事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	231,505	95,959	68,004	395,470		395,470
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,145	3,690	252	7,089	7,089	
計	234,651	99,650	68,257	402,559	7,089	395,470
セグメント利益(営業利益)	11,392	5,026	1,943	18,362	5,631	12,730

(注) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,306百万円等が含まれている。全社費用は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等にかかる費用である。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,139円37銭	1株当たり純資産額 1,159円05銭

2 1株当たり四半期純利益等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 3円47銭	1株当たり四半期純利益 17円15銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 3円46銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

(注) 1 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	2,232	11,040
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,232	11,040
普通株式の期中平均株式数(千株)	643,911	643,588
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	3	
(うち少数株主利益(百万円))	3	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		2018年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(券面総額35,000百万円並びに新株予約権1種類(新株予約権の数7,000個))を平成22年6月12日に償還している。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	7円61銭	1株当たり四半期純利益	9円36銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円61銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	4,902	6,020
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,902	6,020
普通株式の期中平均株式数(千株)	643,887	643,399
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	1	
(うち少数株主利益(百万円))	1	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		2018年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(券面総額35,000百万円並びに新株予約権1種類(新株予約権の数7,000個))を平成22年6月12日に償還している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

平成22年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 7,094百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 11円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、支払を行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

凸版印刷株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武田 良太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている凸版印刷株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、凸版印刷株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

凸版印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 良太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている凸版印刷株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、凸版印刷株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。